

## 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の状況

(単位:%)

区 分	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
江別市数値	— (—)	— (—)	6.3 (7.1)	16.8 (27.1)
早期健全化基準	12.05 (12.11)	17.05 (17.11)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)
財政再生基準	20.00 (20.00)	30.00 (30.00)	35.0 (35.0)	

※実質赤字、連結実質赤字がない場合は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されず「—」で表示する。

※( )は令和元年度決算における数値

### 【健全化判断比率算出根拠】

#### 1. 実質赤字比率 (単位:千円、%)

一般会計等 実質収支 ①	標準財政規模 ②	実質赤字比率 ①/②*△100
995,284	25,451,905	△ 3.91

※実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は負の値で計算されるが、実質赤字はないため実質赤字比率はないという扱いとなる。

#### 2. 連結実質赤字比率 (単位:千円、%)

一般会計等 実質収支 ①	特別会計 実質収支 ②	企業会計資金 不足・剰余額 ③	連結実質収支 ④=①+②+③	標準財政規模 ⑤	実質赤字比率 ④/⑤*△100
995,284	481,579	2,328,362	3,805,225	25,451,905	△ 14.95

※連結実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は負の値で計算されるが、連結実質赤字はないため連結実質赤字比率はないという扱いとなる。

#### 3. 実質公債費比率 (単位:%)

平成30年度 (単年度) ①	令和元年度 (単年度) ②	令和2年度 (単年度) ③	3か年平均 ①+②+③/3
7.42023	6.12541	5.46328	6.3

#### 4. 将来負担比率 (単位:千円、%)

将来負担額 ①	充当可能 財源等 ②	標準財政規模 ③	算入公債費等 ④	将来負担比率 ①-②/(③-④)*100
51,127,108	47,327,770	25,451,905	2,955,333	16.8

## 水道事業会計資金不足比率の報告について

### (1) 資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	— %	20.0 %

※資金不足がない場合は、「—」で表示する。

### (2) 資金不足比率算出根拠

(単位：千円、%)

	①	②	③	④	⑤
	流動負債の額 603,019 (a) (控除企業債等) 294,570 (b)	算入地方債の額	流動資産の額 1,837,551 (c)	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額
水道事業会計					(③-①-②+④)
	(a-b) 308,449	0	(c) 1,837,551	0	1,529,102
	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	資金不足額	営業収益	受託工事収益	営業収益 - 受託工事収益 (⑦-⑧)	資金不足比率 (⑥/⑨×100)
	0	2,266,092	22,247	2,243,845	0

※②の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第15条第1項第2号に掲げる額をいう。

※⑤の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。

※⑤の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、⑥の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、⑥の項目は0となる。

## 下水道事業会計資金不足比率の報告について

### (1) 資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業会計	— %	20.0 %

※資金不足がない場合は、「—」で表示する。

### (2) 資金不足比率算出根拠

(単位：千円、%)

	①	②	③	④	⑤
	流動負債の額 1,075,016 (a) (控除企業債等) 919,707 (b)	算入地方債の額	流動資産の額 954,569 (c)	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額
下水道事業会計					(③-①-②+④)
	(a-b) 155,309	0	(c) 954,569	0	799,260
	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	資金不足額	営業収益	受託工事収益	営業収益 - 受託工事収益 (⑦-⑧)	資金不足比率 (⑥/⑨×100)
	0	2,170,103	0	2,170,103	0

※②の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第15条第1項第2号に掲げる額をいう。

※⑤の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。

※⑤の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、⑥の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、⑥の項目は0となる。

## 病院事業会計資金不足比率の報告について

### 1 資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	20.0%

※資金不足額がない場合は、「—」で表示する。

### 2 資金不足比率算出根拠

(単位:千円、%)

	1	2	3	4	5
病院事業会計	流動負債の額	算入地方債の額	流動資産の額	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額
	2,815,304 (a) (控除企業債等) 728,736 (b)			(a) 通常分 1,110,839 (b) 算入地方債 607,500	
	(a-b) 2,086,568	※特別減収対策企業債 607,500	1,199,616	1,718,339	(3-1-2+4) 223,887
	6	7	8	9	10
資金不足額 (比率算出用)	営業収益	受託工事収益	営業収益－ 受託工事収益 (7-8)	資金不足比率 (6/9×100)	
0	5,095,277	0	5,095,277	0.0	

※2の算入地方債の額とは、地方財政法施行令第15条第1項第2号に掲げる額をいう。

※5の資金不足額・剰余額が、正の値の場合は資金剰余額、負の値の場合は資金不足額となる。

※5の項目で資金不足額(負の値)がある場合は、6の項目で正の値で表示され、資金不足額がない場合は、6の項目は0となる。